

平成 23 年 5 月 30 日

## 被災者健康支援連絡協議会

### 今後の方向性(案)

#### 1. はじめに

3月11日の大震災発生から、既に2ヶ月余りが経過した。

この間、日本中の医療関係者が数万人規模で被災地へ赴き、懸命の活動を行ってきたことで、多大なる成果を得ている。世界中の人々は、被災者と支援者とが相携え、粛々と災害地の復興を目指している姿に感涙し、民族や国境を越えた支援の輪が広がっている。

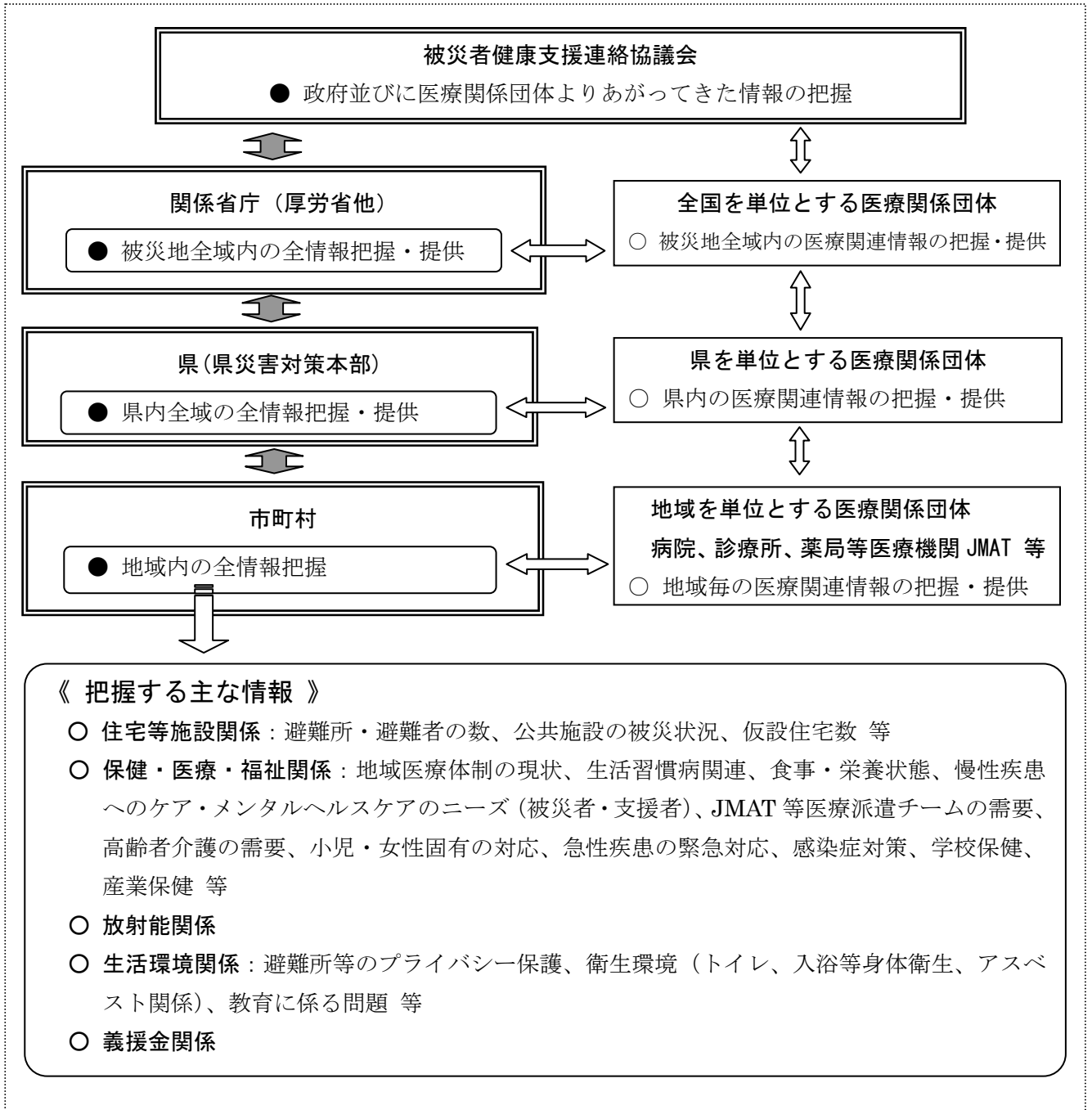
しかしながら、未曾有の大災害であったため、現地での復興にはいまだ多くの支援が必要であり、未解決の問題が山積している。殊に、避難生活も長期に至り、現地では健康を脅かす新たな問題が次々と出てきている。

日本の医療関係者の多くが関わる当協議会の役割としては、被災地で今尚、避難所等での生活を強いられ、通常的生活に戻れない方たちへの健康支援が第一である。

そこで、現地のニーズを正確に把握しながら、被災地の人々の健康を守り、ひいては被災地の復興を少しでも早く促進するための支援策の実施に努めていく。

## 2. 中期的な支援の骨格

(1) 現地の状況とニーズの正確な把握。当協議会との双方向の情報連携の構築



(2) 生活支援

具体的施策	被災地における 関係機関・団体
① 比較的大きな余震も考慮に入れ、かつ公衆衛生的に考えた居住環境の構築の提案 ・被災者の家族構成、今後の生活も視野に入れたニーズの把握 ・医療・介護の程度を考慮した医療機関・介護機関(施設)へのアクセスの確保	≫ 行政 等 ≫ 行政 等
② 健康的な日常生活に復帰するための支援(生活援助金、生活物品の配給支援)	≫ 行政、看護協会(保健師)、栄養士会 等

(3) 医療支援

具体的施策	被災地における 関係機関・団体
① 人口変動を考慮した、 <u>医療活動環境の復旧</u> ・中長期的な医療計画を視野に入れる ・当面の入院・外来の医療と介護の分野からそれぞれ連携しながら復旧を図る ・早い時期での医療保険・介護保険への復旧をめざす  ● 病 院 ・人口動態の変化を考慮しながら、医療圏再構築も含め、病院医療の復旧と、被害が少なかった病院への一時的集約及び入院病床の確保 ・被災病院の早期復旧(残債の問題、低利での投融資、当面の生活補償、開設資金、被害医療設備の修繕等) ・医療従事者の所得補償 ・医療従事者の確保、その支援  ● 診療所等(歯科診療所、薬局も含む) ・被災診療所等の早期復旧(残債の問題、低利での投融資、当面の生活補償、開設資金、被害医療設備の修繕等) ・医療従事者の所得補償 ・保険診療再開に向けた支援(診療設備、受付関係 ※レセコン関係の再開支援は計画中)	≫ 行政、医師会、病院団体、歯科医師会、薬剤師会、大学病院 等 ≫ 医師会、国、行政 等  ≫ 行政、国 等 ≫ 行政、医師会、看護協会、大学病院 等  ≫ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、行政、国 等 ≫ 行政、国 等 ≫ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、国 等

<p>● 介護関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な人への適正な介護サービスの提供体制を整備（介護サービス施設・事業所の復旧、必要な人員の確保、ケアプラン作成に基づくケアカンファレンスの再開、介護認定審査会の再開）</li> <li>・介護予防に向けた取組</li> </ul> <p>② 避難所、仮設住宅の住民の健康を守る巡回</p> <p>③ その他の山間部地域などの医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災県はもともと医療過疎地域であり、震災でさらに医療供給体制が弱体化した。特に山間部に留意する必要がある</li> <li>・保険診療体制の復旧が行われれば、山間部地域へのバス等の定期便を運行</li> </ul> <p>④ 放射能汚染への対応（福島県及び近隣県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り放射線量を低減し、且つ、リアルタイムでわかりやすい情報提供により、被災者への被害を最大限防御（校庭・園庭・公園などの子供に関わる土壌の掘り返し、プールなどの洗浄、放射線モニタリング地点の増設とサーベイメーターの配置、医療従事者・教育関係者・一般市民などレベルに合わせた講演等による放射線被ばくの正しい知識と理解の普及、移住・転居などを希望する方への支援、飲料水を含む食品などの線量測定と結果の表示等）</li> <li>・被ばく者への医療</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>≫ 医師会、行政、看護協会、リハ関連 10 団体等</li> <li>≫ リハ関連 10 団体</li> <li>≫ 医師会（JMAT）、看護協会（保健師）、栄養士会、リハ関連 10 団体、行政等</li> <li>≫ 行政、医師会等</li> <li>≫ 往診など巡回が必要な医師会（JMAT）等</li> <li>≫ 行政、国、医師会等</li> <li>≫ 行政、国、医師会、病院団体等</li> </ul>
---	--